

資料 2

三鷹市消防団の現況

令和 7 年 7 月 1 日現在

1 団員数

196 名（定員 204 名）

本団	1 分団	2 分団	3 分団	4 分団	5 分団	6 分団	7 分団	8 分団	9 分団	10 分団	合計
4	19	20	20	20	20	19	17	19	20	18	196

2 団員の平均年齢

令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
41.5 歳	40.3 歳	40.4 歳	39.6 歳

3 団員の職業

職業	人数	職業	人数
サービス業	45	製造業	5
建設業	41	国家公務員	2
農業（造園業含む）	35	地方公務員	5
卸売・小売業、飲食業	21	電気・ガス・水道業	4
運輸・通信業	13	学生	2
不動産業	13	その他	10

4 団員の勤務地

市内勤務者：124 名 市外勤務者：72 名

5 団員の居住地

市内居住者：192 名 市外居住者：4 名

※ 4 名の市外居住地：神奈川県横須賀市、西東京市、世田谷区千歳台、北烏山

6 被雇用者団員数（率）

令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
100 名（51%）	98 名（50.5%）	100 名（50.5%）	100 名（50.0%）

7 消防団員の準中型自動車免許取得にかかる経費の助成（R4.10.1 要綱施行）

道路交通法の改正に伴い、準中型自動車免許を持っていないと、消防ポンプ自動車を運転することが出来なくなったため、消防ポンプ自動車を運転できる団員を継続的に確保するため、準中型免許の取得にかかる経費を助成し、消防団活動の安定的な運営を図った。

<実績・内容>

対 象 者 平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得しており、消防団での活動状況が良好で、かつ準中型免許取得後も活動を行う見込みであることを所属の分団長が認め、推薦する者

対象経費 講習経費、免許証交付手数料、追加技能講習料

助成実績				
年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	合計
助成人数	1	0	2	3
取得人数	1	0	2	3

※令和 7 年度予算では 5 人分の免許取得費用を計上（取得対象者 1 1 名）